

令和七年九月二十五日（木曜日）午前十時零分 開議

議事日程第二号

令和七年九月二十五日（木曜日）午前十時開議

- 第一 議第百十二 号 令和七年度山形県一般会計補正予算（第三号）  
第二 議第百十三 号 令和七年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第一号）  
第三 議第百十四 号 令和七年度山形県電気事業会計補正予算（第一号）  
第四 議第百十五 号 令和七年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第一号）  
第五 議第百十六 号 令和七年度山形県病院事業会計補正予算（第一号）  
第六 議第百十七 号 山形県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第七 議第百十八 号 山形県防災会議条例の一部を改正する条例の制定について  
第八 議第百十九 号 山形県地方港湾審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
第九 議第百二十 号 山形県衛星通信システム第三世代化事業に要する費用の一部負担について  
第十 議第百二十一号 漁港事業に要する費用の一部負担について  
第十一 議第百二十二号 かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について  
第十二 議第百二十三号 県営農業用施設災害復旧事業等に要する費用の一部負担について  
第十三 議第百二十四号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について  
第十四 議第百二十五号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について  
第十五 議第百二十六号 港湾事業に要する費用の一部負担について  
第十六 議第百二十七号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について  
第十七 議第百二十八号 ダム整備事業木地山ダム放流設備更新工事請負契約の一部変更について  
第十八 議第百二十九号 山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について  
第十九 議第百三十 号 起震車の取得について  
第二十 議第百三十一号 山形県視覚障がい者情報センターの指定管理者の指定について  
第二十一 議第百三十二号 山形県身体障がい者保養所東紅苑の指定管理者の指定について  
第二十二 議第百三十三号 山形県立ふれあいの家の指定管理者の指定について  
第二十三 議第百三十四号 漁船以外の船舶が使用することができる由良漁港の白山島船揚場の船舶保管施設の指定管理者の指定について  
第二十四 議第百三十五号 漁船以外の船舶が使用することができる堅苦沢漁港の船舶保管施設の指定管理者の指定について  
第二十五 議第百三十六号 山形県眺海の森の指定管理者の指定について  
第二十六 議第百三十七号 西蔵王公園の指定管理者の指定について  
第二十七 議第百三十八号 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について  
第二十八 議第百三十九号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について  
第二十九 議第百四十 号 公立大学法人東北公益文科大学運営協議会の設置に関する協議について  
第三十 議第百四十一号 公立大学法人東北公益文科大学評価委員会の設置に関する協議について  
第三十一 議第百四十二号 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解のあっせんの申立てについて  
第三十二 議第百四十三号 山形県教育委員会委員の任命について  
第三十三 議第百四十四号 山形県土地利用審査会委員の任命について  
第三十四 県政一般に関する質問

本日の会議に付した事件

議事日程第二号と同じ。

出席議員（四十一名）

- 一 番 石 川 涉 議員  
二 番 佐 藤 寿 議員  
三 番 斎 藤 俊一郎 議員

五	番	松	井	愛	議員
六	番	石	川	志	議員
七	番	阿	部	平	議員
八	番	鈴	木	学	議員
九	番	伊	藤	織	議員
十	番	石	塚	慶	議員
十一	番	関		徹	議員
十二	番	江	口	子	議員
十三	番	阿	部	ひとみ	議員
十四	番	梅	津	成	議員
十五	番	高	橋	嗣	議員
十六	番	佐	藤	弓	議員
十七	番	相	田	文	議員
十八	番	佐	藤	一	議員
十九	番	遠	藤	日出夫	議員
二十	番	相	田	正胤	議員
二十一	番	遠	藤	明	議員
二十二	番	菊	池	照	議員
二十三	番	今	野	典	議員
二十四	番	高	橋	昭	議員
二十五	番	青	木	美奈子	議員
二十六	番	梶	原	淳	議員
二十七	番	五十嵐		榮	議員
二十八	番	能	登	明	議員
二十九	番	柴	田	洋	議員
三十	番	渋	間	一	議員
三十一	番	矢	吹	人	議員
三十二	番	小	松	佳寿	議員
三十三	番	吉	村	美	議員
三十四	番	高	橋	修	議員
三十五	番	木	村	也	議員
三十六	番	加	賀	武	議員
三十七	番	森	谷	介	議員
三十八	番	模	津	忠	議員
三十九	番	奥	山	三	議員
四十	番	伊	藤	和	議員
四十一	番	船	山	啓	議員
四十二	番	田	澤	忠	議員
欠席議員（二名）					
四	番	橋	本	正	議員
四十三	番	森	田	廣	議員

#### 説明のため出席した者

知事	吉	村	美栄子	君
副知事	高	橋	徹	君
副知事	折	原	英	人
企業管理者	松	澤	勝	志
病院事業管理者	阿	彦	忠	之
総務部長	小	中	章	君
みらい企画創造部長	會	田	淳	士

防災くらし安心部長	庄 司 雅 人 君
環境エネルギー部長	沖 本 佳 祐 君
しあわせ子育て応援部長	齋 藤 恵美子 君
健康福祉部長	酒 井 雅 彦 君
産業労働部長	奥 山 敦 君
観光文化スポーツ部長	黒 田 あゆ美 君
農林水産部長	高 橋 和 博 君
県土整備部長	永 尾 慎一郎 君
会計管理者	柴 崎 渉 君
財政課長	安孫子 幸 一 君
教育長	須 貝 英 彦 君
公安委員会委員長	柴 田 曜 子 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	柴 田 優 君
人事委員会委員長	安孫子 俊 彦 君
人事委員会事務局長	工 藤 明 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十時 零分 開 議

○議長（田澤伸一議員） これより本日の会議を開きます。

日程第一議第百十二号議案から日程第三十三議第百四十四号議案まで及び日程第三十四県政一般に関する質問  
(代表質問)

○議長（田澤伸一議員） 直ちに日程に入ります。

日程第一議第百十二号令和七年度山形県一般会計補正予算第三号から、日程第三十三議第百四十四号山形県土地利用審査会委員の任命についてまでの三十三案件を一括議題に供し、これら案件に対する質疑と、日程第三十四県政一般に関する質問を併せ行います。

質疑及び質問の通告がありますので、通告順により発言を許可いたします。

三十二番小松伸也議員。

○三十二番（小松伸也議員） おはようございます。自由民主党小松伸也です。このたびは代表質問の機会をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

昨年七月の災害で被災した鮭川村の宿泊施設が、補助金が想定を下回り再建を断念するとの報道がありました。再建を信じて、毎日泥まみれになって復旧に明け暮れていた若き経営者の姿が思い浮かびます。残念でなりません。被災を乗り越えようと頑張っている方々の再起を可能にする、山形県民でよかったですと思ってもらえる支援がもっともつと必要であります。

本県人口は百万人を切りました。重く受け止めなければなりません。政治はその解決策に明確な答えを出せていませんが、その答えは県民の生活の中にあると思っています。

孔子が説く「近き者説（よろこ）び、遠き者来る」は、人を引き寄せるためには、地域の人々がそこで暮らしを喜んで誇りを持って生活できることが必要だとしています。私たちは不都合から目を背けることなく、生活の不安を解消し、山形県に暮らしてよかったですと思い続けられる夢と誇りが持てる、安全と安心が息づく県政ビジョンを示さなくてはなりません。

今回の代表質問では、そうしたビジョンの礎となるよう、私たち会派の提言を盛り込んで質問をさせていただきます。

先般の参議院議員選挙の結果を重く受け止め、石破内閣は退陣という決断を下されました。「地方創生二・〇」を掲げ、人口減少や地域経済の停滞といった日本全体の構造的課題に真正面から取り組もうとされた姿勢は、まさに時代の要請に応えるものでした。地方に生きる我々にとっても、その理念と実行力は大きな意義を持ち、歴史に刻まれるべき功績であると確信しています。

振り返れば、石破政権の下で示された地方創生二・〇は、地域が自立し、自らの強みを生かして未来を切り開くという新しい地方政策の方向性を示したものでもありました。農林水産業や観光振興、産業人材の確保、デジタル化の推進など、いずれも本県にとって極めて重要な課題であり、我々県政の現場においても大いに示唆を受けたところです。

同時に、政権の歩みの中で明らかになった課題も少なくありません。政策の方向性を国と地方が十分に共有できなかつたこと、地域を担う若い世代や次代の人材を育てる仕組みがまだ十分に整っていないこと、さらには、地方と中央の役割分担の明確化など、なお一層の進化が求められる分野は数多く存在します。

しかしながら、こうした課題等を正面から受け止め、次に生かしていくことこそが政治の責任であり、また、地方の未来を切り開くための糧になるとっています。

間もなく誕生する新政権に対して、私たちは大いなる期待を寄せています。国と地方が真に車の両輪として連携し、地域の声を的確に国政に反映させる仕組みづくりがこれまで以上に強く求められています。

本県においても課題は山積しており、現実に正面から向き合い、国の政策と県の施策とが相乗効果を生み出すことによって、初めて持続可能な地域社会を築くことができると言えます。

また、参院選での争点であった物価高騰対策支援も今後の動向が注目されます。消費税の撤廃、時限廃止、給付金など、各党がそれぞれの公約を示されてきましたが、財源の課題と切り離せないことから、その政策の選択いかんによっては地方財政にも大きく影響する事項となります。

私たちは、事業所において改定のための経費を伴わないで、最も早く効果が得られ、県財政にも影響のない方策が適切ではと考えます。どのような政策が当県において有効か、国の判断を促す意見表明を知事として行ってはいかがでしょうか。

そこで、石破政権が掲げた地方創生二・〇の理念と政策について、知事御自身はどのように評価されているのか、さらには本県の施策に及ぼした影響について知事に伺います。

あわせて、吉村知事は参院選の争点となった消費税や給付金などの物価高騰対策支援について、山形県にとって最もよい政策をどのように考えているのかお示しいただいた上で、次期政権に対する期待とどのような連携を図っていくお考えなのか、知事の御所見を伺います。

次に、副知事に二つ質問させていただきます。

私たち自民党会派は、これまで行政の課題解決力の強化と国との連携を強固にしていくことを目的として、副知事二人制の再開を長年にわたり強く主張してきました。そしてこのたび、国土交通行政の根幹を担う分野において実績を積まれ、的確な政策立案と卓越した調整力を発揮してこられた折原英人氏を新たな副知事として迎えました。

折原副知事におかれましては、本県の持続的発展と県民福祉の向上に向け、御存分に御活躍いただくことを期待申し上げるとともに、自民党会派を代表して、改めて歓迎の意を表します。

去る七月七日に初登庁され、辞令交付を受けられましたが、早いもので二か月半が過ぎました。山形県の印象はいかがでしょうか。山形県は四つの地域から成り立ち、それぞれの地域において歴史や風土に根差した多様な文化が形成されてきました。また、「フルーツ王国」「ラーメン県そば王国」を標榜し、おいしい食に事欠かない山形県です。ぜひ多くの文化と食を御体験いただき、山形県の風土への理解を深めていただきたいと思っております。

さて、本県の状況については、何が十分で何が足りないのか、何を守り何を変えるのか、どのような資源を生かし県勢の発展につなげるのか、一通り御覧いただけたのではないでしょうか。

現在、山形県は、加速度的に進行する人口減少と少子高齢化、地域産業における深刻な担い手不足、さらには広域的な防災・減災体制の強化や脱炭素社会への移行など、複雑で重層的な課題に直面しています。また、県土の約八割を占める中山間地域の維持・再生、老朽化する社会インフラへの対応、持続可能な公共交通網の確立など、国土交通行政と密接な連携が不可欠な諸課題も山積しています。

これら難題に対し、県政の執行体制には、戦略的かつ広域的な視点から、国や関係機関と緊密な連携・協働の下、実効性のある政策を力強く推進していく姿勢が求められます。

そのような中、折原副知事には、中央省庁での豊富な経験や人脈を生かし、国との連携強化の要としての御活躍が期待されるとともに、この山形の現場においていかなる視座と問題意識を持って行政運営に臨まれるのか、県政の今後を占う重要な関心事であります。

そこで、副知事として本県の行政課題をどのように捉え、どの分野に重点を置き、いかなる方針の下で県政を前へ進めようとしているのか、また、山形県の将来に対してどのような可能性と手応えを感じいらっしゃるのか、副知事としての抱負と併せて、その基本的なスタンスについて伺います。

国と緊密な連携が不可欠な県政課題に高速交通網の整備があります。中でも、山形新幹線の高速化、空港の滑走路延長、高規格道路網の充実は、長年にわたり県民が切望してきたテーマであり、県も歩調を合わせて要望組織を立ち

上げ、その意思を示してまいりました。しかし、依然として課題は残され、さらなる前進が強く求められています。

本日は、これまで自民党会派として重ねて提言されてきた論点を踏まえ、折原副知事の考え方を伺います。

先般、車両不具合により長期にわたり運休が続き、観光業を中心には甚大な経済的損失が生じました。このため、県では九月八日から「秋旅キャンペーン」を実施し、観光消費の回復を図っておりますが、こうした事態は、山形新幹線が県経済に及ぼす影響の大きさを改めて浮き彫りにしました。山形新幹線の安全運行と高速化は喫緊の課題です。

私たちが描く将来像は三点です。第一に、米沢トンネルの整備実現、第二に、福島—山形間の複線化などによるスピードアップ、第三に、新たな規格「スマート新幹線」による整備であります。これが実現すれば、現状最短より約三十三分の短縮が可能となります。

スマート新幹線は、在来線を改良し、踏切をなくした専用軌道を確保、時速二百キロ以上で走行可能とする新しい体系の鉄道です。遠藤前県連会長によれば、従来型整備新幹線の半分以下の費用で可能となり、地方創生推進交付金や道路予算の活用も視野にあるとのことです。長年停滞してきた米沢トンネル財源の課題にも突破口を開く構想であり、早期の鉄道高速化の格差是正に資するものであります。

折原副知事は、このスマート新幹線構想をどのように受け止め、また、米沢トンネルの財源確保を含め、整備促進に向けた最適解をどう描いておられるのか、御所見を伺います。

昨年度、約一億五千七百万円の予算を計上して予定した国際チャーター便が一機も就航しないショッキングな出来事がありました。要因はいろいろとありましたが、何にしても、山形県が航空会社に選ばれる県にならなくてはなりません。そのためにもネガティブな要因を一つずつ打ち消していくことが必要です。その一つが、滑走路の延長整備です。

この滑走路の延長整備については、これまで国際便就航や防災拠点活用の視点から、県において調査・検討が進められ、その結果、滑走路の延長には多くの費用を要することから、国庫補助制度の活用が不可欠であり、そのためには費用対効果のほか空港活用のための地域における将来ビジョンの策定と地域での共有が必要であるとしています。

山形空港については、東北のほぼ中心に位置しており、東日本大震災の際には支援物資の物流拠点として大変重要な役割を果たしました。東北各県からの高速物流を考察したとき、優位な地勢にあると評価できます。こうした特性を踏まえると、北関東、東北一円から高速で運ぶ必要のある高付加価値商品を集積し、海外などへ輸送する物流拠点としての機能を強化すれば、本県のみならず東北全体の経済にも効果を生み出すのではないでしょうか。

こうしたことから、今後進められる山形空港の将来ビジョンの検討においては、国際便就航や防災拠点活用のほか、物流拠点としての機能強化も重要な視点と考えますが、折原副知事の考え方を伺います。

続いて、高規格道路の整備について伺います。

高規格道路の整備については、地元選出国会議員をはじめ、諸団体や多くの方々の御尽力と要望活動によって進展してまいりました。心から敬意と感謝を申し上げます。

現在の本県の高速道路の整備状況は、ミッシングリンクが五か所あり、供用率は東北平均を大きく下回っている状況にあるものの、全ての未供用区間は事業中となっており、早期の事業完了が求められています。

一方で、横軸となる高規格道路については、未事業化区間が多く残っております。その中でも石巻新庄道路については、いまだ調査中区間とされていることから、全区間の早期事業化を求めていかなくてはなりません。このためには二つの取組が有効だと考えています。

一つ目は、山形、宮城両県が一丸となった活動の展開です。これにつきましては、先般、両県知事を会長とした「みちのくウエストライン『石巻新庄道路・新庄酒田道路』宮城・山形・四団体連合整備促進期成同盟会」が発足し、先月には財務省や国土交通省に対する初めての要望活動が実施され、両県の早期実現への熱い思いが政府に伝わったのではないかと思っています。

二つ目は、費用対効果の算出方法について、より地方の実情を踏まえたものとなるように国に改善要望することです。現在は、国土交通省のマニュアルに基づき、道路整備による走行時間の短縮や走行経費の減少などの便益を事業に必要な総費用で除した費用便益比、BバイCで評価されていますが、この便益に地域のストック効果を数値化し、加算することがルール化されれば、本県の道路整備の有用性が反映され、整備促進の大きな推進力になるのではないかでしょうか。

石巻新庄道路を例に申し上げましたが、人口減少の加速化や災害が頻発化・激甚化している中で、横軸となる高規格道路の整備は必要不可欠であり、熱意を持ってその必要性を訴え、国にしっかりと理解していただくことが重要と考えますが、折原副知事のお考えをお聞きいたします。

就任間もない折原副知事に大きな課題を投げかけることは時期早尚かもしれません。しかし、県民は大きな期待を寄せています。山形新幹線の高速化、空港機能の強化、高規格道路の整備、これらは県勢発展の基盤であり、次世代に誇れる地域づくりの要であります。どうか今ある手詰まり感を打開する力強いお答えをいただきたく、自民党会派

を代表して伺います。

「地域の資源を地域の恵みとする」、これは山形県エネルギー戦略が示された折に知事が述べられた言葉として記憶しています。地域が持つエネルギーポテンシャルを生かし、発電拠点を整備し、その収益を地域に還元していくという理念に私は大いに共感しました。エネルギー戦略にある開発目標達成もさることながら、地域自らが小規模ながら主体的に取り組む再生可能エネルギー事業を支援することこそ、この理念を具現化するものではないでしょうか。

河川や溪流の水を利用する小水力発電は、地域資源を生かした典型的な取組であり、地域活性化に寄与するものです。私の地元の升玉水力発電所では、大蔵村が主体となった事業グループが発電収益を村民の生活向上に還元する取組を進めています。

環境省が実施した令和四年度中小水力導入ポテンシャル推計によると、山形県の導入ポテンシャルは約五六・六万キロワット、全国で六位、東北では一位という大きな潜在力を誇り、また、県が実施した事業可能性調査によると、県が管理する砂防堰堤では三十三か所、その他では百か所弱の候補地が確認されています。

これまで運転を開始している民間事業の多くは県外企業によるものであり、資本力や機動力の制約、さらには水利権や河川占用、保安林許可など多岐にわたる行政手続が障壁となり、地元企業の参入は容易でないのが実情です。それでもなお、県内企業による十か所以上の計画が進められているとお聞きしております。

先般、山形新聞の社説でも紹介されましたが、新庄商工会議所を中心に観光地域づくり会社・DMCを設立し、戸沢村角川で小水力発電の収益を観光振興や物産強化に活用する計画や、金山町では地元NPOがマイクロ水力発電を進めるなど、地元主体の挑戦は確実に芽吹いております。

これらはまさに県が掲げたビジョンを体現するものであり、大きな期待が寄せられています。しかし、昨今の物価高騰でタービンなどの設備費が上昇し、固定価格買取制度のメリットも限定的で、事業計画も見直しを迫られる状況も発生しています。こうした状況の打開のためにも、FITの枠を超えた県独自の支援が必要と考えます。

参考となるのが佐賀県の「佐賀モデル」です。同県では九州大学発のベンチャーや地元企業と連携し、三十キロワットに規模を固定することで設計を簡素化し、設備のパッケージ化によるコスト削減を実現しました。

私は、伊藤香織議員とともに松隈（まつくま）地区を視察しましたが、住民が株主となり地域会社を設立、売電収益で地域づくりを進める姿に、まさに知事の理念の具現を見た思いであります。県内にも五十キロワット未満の候補地は数多く存在し、同様の手法には十分に有効であると考えます。

来年、山形県で第十一回全国小水力発電大会の開催が決定いたしました。地域における小水力発電の在り方を議論するために、全国から研究者や事業者、自治体、メーカーなど約六百名が集います。山形県の可能性を全国に示し、地域に根差した小水力発電の推進を加速させる絶好の機会です。ぜひ県として積極的に関与し、支援を具体化していただきたいと考えます。

以上を踏まえ、小水力発電事業に県独自の支援策を検討する考えはあるのか、また、佐賀モデルのような低コスト導入モデルの検討についてどう考えるか、全国小水力発電大会への積極的な関与についてどう考えるのか、三点について環境エネルギー部長へ伺います。

サーキュラーエコノミー、いわゆる循環経済とは、製品や資源を循環利用することで廃棄物の発生を最少化し、資源の効率的活用を通じて新たな価値を創出する持続可能な経済システムです。

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄型の線形経済から脱却し、循環経済を実現することは、環境問題への対応とともに、地方創生や産業競争力の強化にも資する国家戦略と位置づけられています。

令和六年に閣議決定された第五次循環型社会形成推進基本計画にも、循環経済への本格的な転換が示されました。これまでも二十数年にわたり、3R、リデュース・リユース・リサイクルに取り組んできましたが、いまだ廃棄前提の線形経済の構造から完全に脱し切れてはいません。

この転換を実現する鍵は、動脈産業と静脈産業の連携にあります。製品を生み出す動脈産業と、使用済み製品を資源として再生・供給する静脈産業がビジネスとして相互に補完し合うことこそ、循環経済は現実のものとなります。

山形県では現在、第三次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しが進められており、見直しの方向性の一つに循環経済への移行へ向けた動脈・静脈連携の取組への支援が掲げられています。振り返れば、平成十八年には「ゴミゼロやまがた」の理念の下、産業廃棄物税が創設され、これを基金として積み立て、施設整備支援等が行われてきましたが、廃棄物処理業者、すなわち静脈産業に対する支援が十分であったのかは改めて検証が必要です。

昨年、山形県産業資源循環協会政策研究会からも、「これまでの規制行政から一步踏み出し、再生資源を製造・提供する役割を担う強力なパートナーとなりたい」との力強い提言をいただきました。私は、この言葉に地域経済の新たな可能性を感じました。

既に国内外では、循環経済に基づく新たなビジネスモデルが台頭しており、本県においても、こうした波に乗り遅れることなく、地元企業の技術力・競争力を底上げすることが急務であります。

また、昨今の激甚化する自然災害においても、静脈産業の果たす役割は極めて大きなものでした。昨年七月の大震災時には、一般ごみ処理施設では対応困難な廃棄物が大量に発生し、それを処理したのは産業廃棄物処理業者の皆さんでした。この実態からも、災害対応力を含めた施設の強靭化と日常的な官民連携体制の構築が不可欠です。

さらに、今年十一月までには再資源化事業等高度化法が本格施行され、先進的な再資源化事業の認定制度や廃棄物処理業者の報告義務の強化が始まります。このような全国的な制度改正に呼応する形で外資系の企業が静脈産業に参入する動きも出てきており、県内業界は対応のための新たな投資を求められる状況にあります。

こうした環境変化を受け止め、県内事業者の技術力や設備投資への支援を通じて、中長期的な競争力の強化を図ることが求められています。環境負荷の低い設備への更新やサーマルリサイクルの導入などに対して、先進的知見の活用と行政支援の両輪が必要です。

先日、山形県産業資源循環協会から環境エネルギー部長に対して提案書が提出されました。まさに、今こそ業界と行政の真のパートナーシップを築き、第四次山形県総合発展計画に示される「共創」や変化を好機とする「挑戦」を体現すべきときです。

資源循環・廃棄物処理業は、県民のウエルビーイングを支える不可欠な産業であると同時に、災害時には復旧の最前線に立つ存在もあります。さらに、世界では、この分野は五百兆円規模とも言われる成長市場であり、山形県としても、そのダイナミズムを地域経済の力へと変えていかなければなりません。

また、産業廃棄物税条例では五年ごとの検証と必要な措置の実施が規定されており、今年度はその節目に当たります。現在の基金残高を鑑みても、環境経済への転換期にある今こそ、集中的な投資的支援を実施する絶好の機会があります。

そこで、循環経済の実現に向けて、今後、山形県としてどのようなロードマップを描き、変化の波を地域の経済の力へと昇華させるのか、県内資源循環業界の競争力強化に向けた支援方針について環境エネルギー部長の御所見を伺います。

今年は熊出没が相次ぎ、九月十四日までに目撲件数は一千件を超え、昨年の三倍に達しています。人的被害も六件発生し、県内全域で尋常ではない数の出没が確認されています。

私の地元では、もはや目撲しても通報しないという声もあり、「ここはもう野生の王国だ。県は動いてくれないのか」と嘆きの声も聞かれます。九月三十日まで「クマ出没警報」が発令されているにもかかわらず、配布されたチラシには、自助・共助の行動指針のみが記載され、公助としての行政の取組が示されていないことは残念でなりません。行政が進めている対策が住民に十分に伝わっていないように感じます。

イノシシによる農作物被害も昨年度は八千万円に迫る規模となり、生息数は一万八千頭と推計される一方、捕獲数は横ばいとなっています。さらに、この夏の少雨による渇水の影響でアオサギやカワウによる漁業被害も深刻化しており、漁業関係者からは切実な声をお聞きしました。

昨年の六月定例会において全員の賛同を得て、議員発議による山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例が制定されました。自然との共存のバランスが崩れつつある中、県民が不安を抱えながら生活する状況を改善するための重要な一步がありました。

条例には、関係団体の持続性を図る環境整備、県による市町村支援、人材育成、施設整備、食資源の有効活用、広域対応、地元大学との連携、県庁内の横断的取組、専門家育成、ゾーニングの確保など、多岐にわたる推進項目が盛り込まれております。

こうした中、九月一日には改正鳥獣保護管理法が施行され、市街地での緊急の猟銃使用が自治体の判断で可能となりました。熊などを危険鳥獣に指定し、市町村長が緊急的に猟銃使用を委託できる制度ですが、本県のみならず全国の市町村長からは、体制整備や安全確保、専門知識のある職員の人材育成など課題が多く、猟友会の高齢化やライフル保有率の低さも不安材料であるとの声も聞かれます。

報道によれば、岩手県では制度開始に合わせてマニュアルを大幅に改定し、県・警察・猟友会による対策チームを新設するなど、市町村支援体制を整えています。当県においても、従来の指針を緊急銃猟に対応できるよう改定したことですが、アニマルフォースのような支援チームの編成が必要ではないでしょうか。

昨年九月の代表質問では、条例に基づき以下の五項目を提言しました。一つは、山形大学農山村リジェネレーション共創研究センターなど地元大学との連携による調査研究の強化、二つ目は、鳥獣被害対策専門家の育成や県・市町村への配置、三つ目は、対策支援センターなど関連部局による専門組織の設置、四つ目は、猟友会をはじめとする関係団体の支援充実、そして最後に、必要な支援推進のための財源の確保。

これら提言に基づき、県が関係者と連携して鳥獣被害防止対策を推進することにより、緊急銃猟の適切な実施に向けた環境整備を後押しし、県民の安全と自然との調和を図ることが期待されています。我が会派議員方からは「今回の熊対策補正額では足りない」との声があります。

そこで、改正鳥獣保護管理法の施行を踏まえ、緊急銃猟対応など市町村への支援体制の考え方と昨年度提言した五項目への取組状況について環境エネルギー部長に伺います。

次に、県産業界のイノベーションを実現するためのインド高度人材の受入れについて、現場の声を重視しつつ、具体的な取組を求めて質問させていただきます。

これまで外国人材の受入れといえば、技能実習制度への取組が中心でした。製造や介護、観光サービス業など、現場を支える人材として重要な役割を果たしてきたことは間違ひありません。しかし、今後の山形県経済を発展的に維持していくためには、企業のイノベーションを可能とする高度人材の確保が不可欠です。理数系の高度人材、特に開発者やＩＴ技術者は大手企業志向が高く、県内企業にとっては人材確保が困難な状況にあります。

何か打つ手はないものかと思案していたところ、インド南部マンガルールにあるニッテ大学のアジア地域ディレクターであるハリクリシュナ・パート氏と出会いました。パート氏の奥様が真室川町出身であり、山形県への御縁から紹介をいただきました。ニッテ大学はインド政府の評価でA+（プラス）を獲得し、インド国内ランキングでも上位に位置する有力私立大学であり、日本企業との連携実績も豊富です。

パート氏は、同大学と日本企業・大学との連携を担っており、既に芝浦工業大学や立命館大学など複数の大学と連携を結び、二百人以上の学生が日本企業に就職しております。パート氏は、「妻のふるさとである山形県にも貢献したい」と語り、県内企業との連携に強い意欲を示されました。

その後、県の迅速な対応により、ニッテ大学による県内企業へのプレゼンの場が設けられ、複数の企業がニッテ大学の人材に関心を持っていただいたことが契機となり、今年一月、県内企業二社とともにニッテ大学を訪問し、現地調査と卒業予定者の採用活動を行ってまいりました。そこには、愚直に夢を追いかける技術者の卵たちが数多く存在し、日本での就職を希望する学生たちのまなざしには希望と向上心が満ちあふれていました。彼らは日本の治安のよさや文化、技術、国民性に深い敬意を抱いており、山形県の環境も理想的だと語ってくれました。

高度外国人材は、企業変革や成長の起爆剤となり得る存在です。技術革新のスピードが求められる現代において、デジタル化やAI、先端製造技術の導入には技術と人材の融合が不可欠です。国内の高度人材確保が難しくなる中で、こうした人材が県内企業で活用できれば、研究開発やソフト開発の内製化、さらには海外展開を見据えた戦力にもなります。外国人材の登用は現実的かつ有効な選択肢であり、実際に高度外国人材を受け入れた県内企業では、社内の活性化や企業の魅力向上につながる好事例も生まれています。

ニッテ大学に近いマンガルールは、インド政府が注目する産業成長都市であり、現地商工会議所も日本企業の進出を強く期待しております。ニッテ大学の人材は、県内企業の海外展開においても先導的な役割を果たし得る存在です。

山形産業界にさらなるイノベーションを生み出すためには、こうした高度外国人材の受入れを戦略的に進めることが重要です。企業の魅力を高め、やがては県出身者や日本の技術者を引きつける力を持つ企業へと成長していく、そんな未来を描いています。

そこで、ニッテ大学をはじめとしたインド高度人材の受入れに係る本県の取組の状況について、また、今後の高度外国人材の活用の方向性と取組について、産業労働部長に伺います。

我が国の食料安全保障をめぐる環境は、まさに転換期を迎えています。ウクライナ情勢の長期化、円安による輸入コストの上昇、さらには気候変動の影響により、世界的に食料供給が不安定化する中、国内農業の再評価と再構築が喫緊の課題となっています。

先般行われた参議院議員選挙においても、昨年度から顕在化している米不足と価格の急騰が争点の一つとなりました。政府は、需給見通しの誤りを要因と認識し、従来の需給調整型の政策を見直し、米の増産へと大きくかじを切ることになりました。

しかしながら、山形県では、長年にわたり主食用米の需給バランスを保つため、生産調整を着実に推進してきた歴史があります。真面目な県民性を象徴するように、多くの稻作農家が方針を真摯に受け止め、生産者や関係機関の不斷の努力の下、転作等の取組を進めてきました。

その結果、高品質でブランド力のあるつや姫や雪若丸を中心に、需要に即した計画的な生産体制が築かれてきました。だからこそ、米は、今なお本県農業を支える基幹作物として重要な役割を担っています。

こうした背景の中、国の政策転換により今後の米政策が大きく変容していくことが見込まれますが、本県としてこれまで積み重ねてきた取組との整合性をどのように図っていくのか、また、政府の増産方針に対し、具体的にどのような対応を検討しているのか、現場の不安や戸惑い、新たな可能性への期待が交錯し、混沌としているのが実情です。国であっても県であっても、正直者がばかを見る農政であっては行政への信頼が失墜します。

加えて、現在の生産現場が直面している課題も看過できません。農業用機械や設備の更新を迎える農家や、団塊世代の生産者を中心に、継承か廃業かを迷う方々が多く存在しています。農業者の高齢化や担い手不足、資材価格の高騰、気候変動への対応といった構造的な問題が山積する中、仮に増産を図るとしても、それを担う人材の確保や経営

の持続可能性が伴わなければ、実効性のある政策とは言えません。

そこで、政府が打ち出した米の増産方針について本県としてどのように受け止めているのか、また、増産に向けて本県農業が抱える現状の課題をどのように捉えているのか、そもそも急激な増産は可能なのか、農林水産部長の御所見を伺います。あわせて、本県農業の持続可能性を踏まえた上で、今後の米政策の方向性について、県としての基本的な考え方を伺います。

かつて「企業は人なり」と語った松下幸之助氏の言葉は、県庁組織にも通じるものがあります。優れた政策や制度も、それを動かすのは人であり、県勢の持続的な発展には優秀な人材の確保と育成が不可欠です。

近年、自治体職員の採用環境は全国的に厳しさを増しており、特に土木職や農林職など専門職の受験者の減少が顕著です。

例えば、総合土木職で見ると、三十人採用予定者に対して、昨年度と今年度の申込み者数は十一名にとどまり、合格者数も昨年度は四名と、採用予定の半数以下になりました。こうした事態が常態化することは、県庁組織として極めて憂慮すべき危機的状況です。

これらの専門職は、災害対応やインフラ整備、農林業振興など、県民生活の根幹を支える重要な職種です。現場での判断力や技術力は世代間の経験の継承によって培われるものであり、技術者の世代ごとにバランスの取れた配置が不可欠であります。

専門職の欠員が一因となり、残業時間の増加や事務誤りを招く事態が懸念されます。こうした状況は、単なる採用の問題ではなく、県政の信頼と機能を守るために根幹的な課題であり、県庁組織の未来を見据えた抜本的な対策が必要であると強く認識すべきです。

県職員志望者減少の背景には、少子化や都市部志向の高まり、民間企業との競争など、構造的かつ複合的な要因が考えられますが、公務員の職務に対する理解不足や固定的なイメージも影響していると考えられます。

若者が県職員としての使命と魅力を実感できるよう、働き方改革や職場環境の改善、キャリア形成支援などの施策が講じられていると承知しておりますが、果たしてそれらが技術者マインドに響くものになっているのか、県職員に就くことのステータスを高めるものになっているのか、検証する必要があるのではないかと考えます。

私は、職員採用選考にも工夫の余地があると考えます。試験時期を早め、S P I 3を利用した試験もスタートしていますが、効果は限定的です。実際、民間企業では、T O E I Cスコアや大学での研究活動、成績などを重視した多角的な採用選考を実施し、必要な人材を獲得しています。特に工学系学生は三年生から専門的な学びに本格的に移行し、研究や実験に取り組み、卒業論文という成果に結びつけています。こうした学業への真摯な姿勢と研究活動や学業成績などを適切に評価する選考について一定の枠を新設してはいかがでしょうか。

現行の選考制度は、応募者が多かった時代のふるい落としを前提とした仕組みであり、今のような人材獲得競争下では、優秀な人材を引きつける制度とは言い難い面があります。多様な個性や背景を持つ人材を受け入れるためにも、選考方式の柔軟化は、組織の創造性を高める上で重要な視点であると考えます。

そこで、本県における近年の職員採用試験の実施状況、とりわけ専門職における受験者確保の困難な実態を踏まえ、将来の山形県を支える人材の確保に向けて、どのような課題認識の下、今後どのように取り組んでいかれるのか、人事委員会事務局長に御所見を伺います。

以上、壇上からの私の質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（田澤伸一議員）　この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君）　おはようございます。ただいま小松議員から私に石破政権への評価と物価高騰対策等次期政権への期待について御質問を頂戴しましたので、お答え申し上げます。

石破首相は、この約一年間、看板政策として掲げられた地方創生や、米国の関税措置への対応、また、米価高騰対策などに取り組んでこられました。特に地方創生に関しては、初代担当大臣であったこともあり、首相就任以降も地方創生に関する交付金を倍増するなど、強い意欲を持って取り組んでこられたものと受け止めております。

令和七年六月に閣議決定された「地方創生二・〇基本構想」では、「地方創生こそが日本の経済成長、少子高齢化の克服のために必要である」との信念の下、人口減少を正面から受け止めた上で、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」などの基本姿勢を示し、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」や、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」といった新たな政策の方向性を打ち出されました。

本県が昨年度末に策定した第四次山形県総合発展計画後期実施計画では、当時公表されていた地方創生二・〇の基本的な考え方も参考にしているところであります。また、県はもとより市町村におきましても、いわゆる第二世代交付金を積極的に活用し、単独では取り組むことが難しい独自の事業に着手するなど、本県の施策展開に当たっての推

進力となっております。

一方で、地方の現場を預かる立場といたしましては、地方の自立に不可欠な地方財源の拡充など、もう一步踏み込んでいただきたかったとの思いもございました。

次に、次期政権への期待でありますと、まずもって県民生活に直結する課題であります物価高騰対策にしっかりと取り組んでいただくことが重要であり、県としましても、政府と足並みをそろえて対応していく必要があると考えております。

その手法や財源につきましては、様々な議論があるところですが、地方の安定的な行政サービスの提供と財政運営に支障が生じないよう、丁寧に議論を進めていただきたいと考えております。その上で、過度の東京一極集中のは正など、人口減少時代の新しい国づくりに向けて戦略的に取り組むとともに、地方の主体的な取組を政府が後押しすることを基本として、これまで以上に強力に地方創生を推し進めていただきたいと考えております。

加えて、米をはじめとする食料供給県である本県といたしましては、我が国の食料安全保障に関する政策を注視しております。昨今の米価高騰を発端とした、米の適正な価格や増産をめぐる議論では、消費者はもとより生産者の視点も重視すべきであります。将来に向けて国民に食料を安定的に供給できるよう、意欲ある農業者が持続的に生産できる農政を進めていただきたいと考えております。

県としましては、引き続き、政府に対し、施策提案や全国知事会の活動などを通して、現場の実態や実情に基づく意見をしっかりと発信してまいりたいと考えております。

○議長（田澤伸一議員） 折原副知事。

○副知事（折原英人君） 小松議員から私に二問御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

初めに、山形県の抱える行政課題への認識と今後の対応についてお尋ねがございました。

副知事の職務につきましては、地方自治法において、知事を補佐し、知事の命を受け政策及び企画をつかさどり、県職員の担任する事務を監督し、知事の職務を代理することとされているものと承知しております。

したがいまして、本県の行政課題とその対応につきましては、私としましても、本年三月に策定しました第四次山形県総合発展計画の後期実施計画や、今定例会でお示しました令和八年度県政運営の基本的考え方を踏まえて取り組んでいくことが基本であると考えてございます。

本県の印象につきましては、私の着任時の記者会見で、政府で観光関係の有識者委員を歴任されているデービッド・アトキンソン氏がおっしゃっております観光振興に必要な四つの要素、気候・自然・食事・文化、これが全て備わっている、観光のポテンシャルの非常に高い印象を受けたというふうに申し上げたところでございますが、その思いを強くしております。

また、本県の実質県内総生産額は、二〇一二年から二〇二二年までの十年間、約一三%増加しまして、特に製造業では約六四%増加するなど、ものづくりは本県の大きな強みであるというふうに考えてございます。

さらに、居住人口当たりの関係人口、すなわち移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ人でございますけれども、これにつきまして、国土交通省の調査において本県は全国第一位であると承知してございます。本県の大きな強みになり得るものと考えてございます。

私への御期待のお言葉をいただき大変ありがたく思っております。御期待に応えられますよう、山形県の発展に全力を尽くしてまいりますので、御指導御鞭撻いただけますようどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

二問目は、高速交通網の整備強化に向けた対応についてでございます。

初めに、山形新幹線の高速化についてお尋ねがございました。議員御指摘のスマート新幹線構想でございますけれども、具体的な内容につきまして承知しておりませんので、コメントを申し上げるのは難しいと考えます。

一般論でございますけれども、時速二百キロメートル以上で走行可能とする幹線鉄道につきましては、全国新幹線鉄道整備法に定めます新幹線鉄道に該当するということでございますので、その路線の建設につきましては、同法の規定に基づく手続を進める必要があるものと考えます。

現在、同法に基づく基本計画により十一路線が建設を開始すべき路線として定められております。また、昭和四十八年の整備計画により五路線について整備が行われておりますが、これらの路線について、政府は、まずは整備計画路線の確実な整備に目途を立てることが最優先との方針であるというふうに承知してございます。

したがって、福島市—新庄市の区間、いわゆる山形新幹線、これを含む奥羽新幹線などの基本計画路線の整備が実現するまでには、さらに長い期間を要することが想定されるところでございまして、近年の建設スピードが続くとすると、全ての基本計画路線が開業するのは二二五〇年頃になるという報道も承知しております。このため、現在の整備計画路線の整備スキームにとらわれない幹線鉄道の整備手法の検討も必要であるというふうに考えてございます。

県としましては、米沢トンネル・仮称の早期の事業化を実現するため、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」を設置したところでございます。まずは米沢トンネル・仮称の整備を実現するために必要な整備ス

キームについて、関係者間での合意を目指して取り組んでまいります。

次に、空港機能の強化についてお尋ねがありました。

議員御指摘の物流拠点としての機能強化につきまして、昨年度開催した山形空港将来ビジョン検討会では、例えば、「人の流れとともに、物の流れも重要である」「山形の特産品が空を飛んでいったなど話題性があつたら面白い」といった御意見があつたものと承知しております。

また、先般、フジドリームエアラインズに対し、山形・名古屋便の二往復運航への復便などについて要望を行ったところでございますけれども、同社より、山形路線における航空貨物の取扱いについて検討と協力の依頼があつたところでございます。路便の維持・充実を図る観点からも、航空貨物需要を取り込んでいくことは重要というふうに考えてございます。

他方で、例えば、北九州空港でございますけれども、深夜・早朝時間帯に利用できる二十四時間空港であること、ものづくり産業が集積するエリアに位置しており、高速道路アクセスが可能であること、空港島に空港機能の展開用地があること、こういった特徴を生かして福岡県と北九州市が連携を図りながら、貨物拠点化に向けた取組を進める中で、国際貨物輸送の拠点機能の向上を図るために、滑走路延長事業が実施されているものと承知してございます。

山形空港の将来ビジョンの検討に当たりましては、これらのこととも踏まえながら、議論を丁寧に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、高規格道路の整備促進についてお尋ねがございました。

議員御指摘のとおり、本県の高規格道路につきましては、さらなるネットワーク強化のためには、横軸の整備が急務と考えてございます。

議員御指摘の二つの取組につきまして、一つ目の山形、宮城両県が一丸となった活動の展開につきましては、宮城・山形・四団体連合整備促進期成同盟会による要望活動を引き続き行なうなど、政府などに強く働きかけてまいります。

二つ目の費用対効果の算出方法につきましては、現在、国土交通省において、事業評価に当たって費用便益分析における走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益の三便益のみによらない多様な視点からの評価の在り方について議論をしているものと承知しております。

本県としても、道路ネットワークには、地域産業の発展や災害時のリダンダンシーの確保など、従来の三便益では考慮されない効果も求められるというふうに考えてございますので、事業評価における総合的な評価の拡充について、政府に要望してまいります。

他方で、いわゆるガソリンの暫定税率の廃止について、与野党間で早期廃止に向けた議論が加速していると承知しております。

いわゆるガソリンの暫定税率による収税は、揮発油税、地方揮発油税のほか、軽油引取税合わせて約一・五兆円と見込まれておりますし、地方の道路整備や維持管理、老朽化対策などにも充てられる重要な財源となってございます。また、このうち地方の財源は、軽油引取税及び地方揮発油譲与税を合わせて約五千億円と試算されており、極めて貴重なものとなってございます。

このようなことから、全国知事会、それから全国都道府県議会議長会を含めたいわゆる地方六団体と指定都市市長会において、いわゆるガソリンの暫定税率の廃止について、財源論なき減税が行われることがないよう、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置するなど、国・地方を通じた安定的な財源を確保するということを前提に、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていくことを強く求めるということとしているところでございますので、本県としても、この点についてしっかり要望していくことが重要と考えてございます。

私の答弁は以上でございます。

○議長（田澤伸一議員）　沖本環境エネルギー部長。

○環境エネルギー部長（沖本佳祐君）　私には三問の御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、地域の資源を地域の恵みとする小水力発電の推進についてお答え申し上げます。

本県における出力一千キロワット以下の小水力発電は、砂防堰堤や農業用水路などを活用し、県、市町村、民間など多様な主体によって導入が進み、昨年度末時点では稼働件数は四十三件、建設中、具体的な計画中のものは十件となっております。このうち百キロワット以下のマイクロ水力発電は、土地改良区を中心に導入が進んでおり、施設の維持管理費の軽減などに活用されております。

このように、小水力発電の導入が順調に進んでいることから、昨年、県エネルギー戦略を見直し、二〇三〇年度末までの出力三万キロワット以下の中小水力発電の開発目標を従来の二万キロワットから三万一千キロワットへ上方修正し、さらなる導入拡大を図ることとしております。

県では、これまで百キロワット以上の発電が見込まれる候補地を公表しておりますが、百キロワット以下のマイクロ水力発電については、具体的な調査は行っていないものの、多くの候補地があると考えております。

小水力発電、特にマイクロ水力発電は、地域のニーズに応じて地域住民が主体的に活用できる電力として有効と考えておりますが、地域には専門的な知識やノウハウが不足しているため、自治会などの取組を促し、事業化に向けた支援を行うことが必要です。

県では、令和二年度から市町村と連携し、小水力発電導入に取り組む県内事業者に対し、流量調査費用の一部を助成しております。

また、地域主体で取り組みやすい低成本で小規模なマイクロ水力発電等の導入を促すため、令和六年度から市町村や自治会に対し、事業立案の勉強会や先進地視察の費用を支援しております。さらに、山形県小水力利用推進協議会と連携し、行政手続に関する関係機関との橋渡しなど、伴走型の支援体制を整えているところです。

全国小水力発電大会が来年本県で開催されることは、県民に地域と共生した小水力発電の理解を深めていただく機会であります。今後、関係者から大会の詳細をお聞きしながら、PR活動など必要な協力をを行い、小水力発電のメリットの啓発に努めてまいります。

今後とも、小水力発電等の導入促進により、地域に賦存する資源の積極的な活用を進め、地域で創出した再生可能エネルギーとそれが生み出す利益や価値を地域内で循環させ、地域の持続的な発展及び活性化につなげてまいります。

次に、循環経済の実現に向けた静脈産業の強靭化と競争力強化についてお答え申し上げます。

循環経済への移行は、資源を循環的に利用し付加価値を創出するものであり、気候変動への対応など環境面の課題解決に加え、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力強化、サプライチェーンの強靭化にも資するものです。

政府では、令和六年八月に策定した第五次循環型社会形成推進基本計画において、循環経済への移行を国家戦略と位置づけ、各省庁が連携し取組を進めることとしております。

令和六年十二月に循環経済に関する関係閣僚会議で取りまとめられた「循環経済への移行加速化パッケージ」においては、廃棄物処理・リサイクル業者は、回収ネットワークの拡大や製造業との連携、研究開発・設備投資の実施により、再生材に高度な付加価値を生み出す重要なプレーヤーの一人とされております。また、地方公共団体には、廃棄物リサイクル業者と再生材を利用する製造業者などの関係者間の連携・協働を促進する地域の資源循環のコーディネーター及び地域の循環資源を活用した新規ビジネスの創出支援の役割が求められています。

県としましては、これまで産業廃棄物税基金を活用し、事業者が行う廃棄物の3R技術の研究開発やリサイクル施設等の整備に対する支援、リサイクル製品の認定・普及啓発、県庁及び庄内総合支庁に配置している3R推進環境コーディネーターによる情報提供等の取組を行っているところです。

今後、関係業界の競争力強化を図り、循環経済への移行を進めていくには、まずは製造業・小売業などの動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業など静脈産業との連携を促進するマッチング支援を行い、支援が必要とされる分野を見極め、高度な再資源化、省資源化技術の開発・導入等を支援する必要があると考えております。

県としましては、現在行っている第三次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しの中に今後五年間の取組を盛り込むとともに、引き続き関係業界の皆様の意見を丁寧に聞き取り、しっかりと連携しながら循環経済の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、鳥獣被害防止対策の推進に関する条例に対応する県の取組状況についてお答え申し上げます。

熊の目撲件数の大幅な増加や農作物被害の高止まり、自治体のマンパワー不足や捕獲の担い手の高齢化など、鳥獣被害防止に係る喫緊の課題に対応するため、昨年施行された条例に掲げる県が取り組むべき施策について、スピード感を持って推進しているところです。

まず、財源確保については、令和七年度からの三年間を集中取組期間と位置づけ、今年度予算では鳥獣被害対策全体で前年度比九千万円増となる三億六千万円を計上しております。さらに、今年度の状況を踏まえ、熊の通り道となっている河川のやぶの刈り払いを行えるよう、市街地への出没状況や市町村のニーズを踏まえて、九月補正予算案に所要額を計上しており、速やかに事業を進めてまいります。

次に、大学との連携につきましては、今年度から山形大学と連携し、カメラによる熊の生息状況調査を実施しております。熊の主要生息域である山中での生息状況を把握することで、地域個体群の絶滅を防ぎつつ、捕獲を推進することが可能となります。

続いて、関係団体への支援の充実については、今年度から猟友会に対する射撃講習会での弾薬経費の支援拡充や狩猟免許試験の実施回数の増加により、さらなる新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上を図っております。

さらに、鳥獣被害防止対策に係る専門家の配置や専門組織の設置については、広域的な対応や被害対策の即応性、市町村とともに現場の対応を強化する必要があることから、本県においては、行政と住民の間に立ち、大学や猟友会等と連携して、現場で広域的・専門的な対策に当たる中間支援組織の導入が最適なものになると考えております。今年五月に全市町村が参画する山形県鳥獣被害防止協議会を設立し、市町村との座談会を地域ごとに開催するなど、中

間支援組織の整備に向けた議論を進めております。

改正鳥獣保護法への対応については、市町村におけるマニュアル作成の際に参考となるよう、県の「クマが市街地に出没した際の対応指針」を改正したほか、緊急銃猟の訓練や備品の購入等を助成するための経費を九月補正予算案に計上するなど、市町村が円滑に緊急銃猟を運用できるよう支援に努めているところです。

県としましては、県民の安全安心と良好な生活環境を確保するため、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 奥山産業労働部長。

○産業労働部長（奥山 敦君） 産業界のイノベーションを実現するインド高度人材等の受入れについてお答え申し上げます。

変化の激しい現在の産業界において、本県経済が持続的に発展していくためには、個々の企業のイノベーションが必要であり、新しいことに挑戦するマインドを持つ経営者と挑戦を支える人材が不可欠であります。こうした視点から、県では、業務や製造を請け負う受託型の経営から、自社の技術力や研究開発力を基盤に新しい製品やサービスを生み出す研究開発型経営への転換を図るとともに、これを支える高度人材の獲得に力を入れて取り組んできました。

一方で、県内企業では、新卒売手市場を背景に、国内大卒人材の採用が難しい状況となっているため、海外からの留学生や、海外で学ぶ大学生を貴重な戦力と捉え、海外の大学との関係構築と本県企業とのマッチングに取り組んでまいりました。

具体的には、昨年度からインド南部にあるニッテ大学の教授との関係を築き、本年一月、県内企業二社と同大学を訪問したこと、新卒者五名の採用が決まり、今月から働き始めたと伺っているところです。また、さらなる人材の受入れを促進するため、来年一月には県内企業五社とともに、再度同大学等を訪問し、採用に向けたマッチングを行うなど、同大学との関係を深めることとしております。

今後の方向性としましては、本年三月に策定した多文化共生推進プランを踏まえ、インドにおける取組を継続するとともに、新たな大学の開拓により、本県企業の選択の幅を広げることで、高度外国人材の受入れと定着を促進してまいります。

そのため、本年九月には、知事をはじめ山形大学、企業関係者等がモンゴル国を訪問し、新モンゴル学園との間で留学生の受入れ拡大等に関する協力覚書を取り交わし、新たな関係構築を図ってまいりました。また、県内企業を留学生が視察するバスツアーを継続して開催し、留学生の県内就職を支援するとともに、高度外国人材が能力を存分に発揮できる体制を含めた活躍事例を県内企業に周知することで、理解と尊重を深め、人材定着につなげてまいります。

県としては、多様な人材がそれぞれの個性を発揮し、企業価値の向上を図ることがイノベーションの実現、ひいては本県経済の持続的発展につながることから、今後も関係機関と連携し、高度外国人材の受入れ・定着についてしっかりと後押ししてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 高橋農林水産部長。

○農林水産部長（高橋和博君） 国の米政策の方針転換を踏まえた山形県の米政策についてお答えいたします。

本県の六月末時点での作付意向を見ますと、七年産の主食用米の面積は五万七千ヘクタールと前年実績から四千六百ヘクタール増え、生産数量の目安を二千八百ヘクタール超える作付となっております。そうした中、政府が米の増産方針を示したことは、本県として大きな転換点と受け止めており、農家の期待感も高まっております。

本県の生産数量の目安は、これまで県農業再生協議会が中心となり、農林水産省の需給見通しに基づいて生産数量を決めてまいりました。しかしながら、農水省からは、この見通しが見誤っていたことが示され、需要に応じた生産を基本とする本県にとって、どの程度の増産ができるのか判断が難しい状況となっております。

このため、全国知事会の要請活動として、先月、折原副知事が岩手県知事とともに、小泉農林水産大臣に対し、生産や消費の実態を踏まえたより精度の高い需給見通しを早急に示すよう要望したところであります。

また、県としても、需要を上回る急激な増産は米価の暴落を招き、再生産可能な価格を維持できないことが懸念されますので、県産米の需要がどの程度あるのかを米卸や小売店等の流通関係者の声をよくお聴きしながら、JAグループをはじめとした生産者団体と連携し、需要に応じた増産を検討していきたいと考えております。

一方で、本年産の主食用米の増産の多くは、飼料用米等の非主食用米から転換されたものであり、水稻の作付を急に増やせない中で、今後も主食用米を増産していくとすれば、さらに非主食用米からの転換が進むことが想定され、その対応も課題と捉えております。

このような状況の中、米政策の方向性としましては、つや姫、雪若丸を牽引役とした優れた品質・食味によるブランド力に加え、全国で二番目に低いコストで生産できる高い生産力を生かし、主食用米の全国シェア拡大を図ってまいります。

なお、今後稻作の担い手が減少していく中で増産を進めていくためには、少ない経営体でより多くの面積を担って

いくことが必要となりますので、農地の大区画化やＩＣＴを活用した水管理システムなどのスマート農業技術の導入を支援し、さらなる生産力の向上を目指してまいります。

県としましては、引き続き需要に応じた米生産を基本に、食料供給県として消費者への安定供給の責任を果たし、持続可能な稲作経営が可能となるよう、オール山形でしっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 工藤人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長（工藤明子君） 将来の山形県政を支える人材の確保についてお答えいたします。

県職員採用試験の受験者数は、人口減少に加え、学生のキャリア志向の変化等により年々減少しており、近年の大学卒業程度試験では、令和元年度の五百四名から令和五年度は三百三名と四割減少しました。

そのため、令和六年度から、多様な人材の確保を目的に試験を早期化し、民間企業が採用している基礎能力検査・ＳＰＩ３を活用した先行実施枠を導入したところです。その結果、民間志望者など新たな受験者層を獲得し、昨年度は四百八十九名、今年度は四百四十四名まで回復したものの、依然として採用環境は厳しい状況にあります。

特に、総合土木や林業などの専門職種において、採用人員に満たない状況にあるため、関係部局による職種横断のプロジェクトチームを設置し、受験者ニーズや課題を共有しながら取組を進めているところでございます。技術系の学生からは、「専門知識を生かせるのか」「試験と卒業研究が重なり負担が大きい」などの声があり、学生は業務内容やキャリアパス、試験方法に高い関心があると捉えているところです。

これらを踏まえ、人事委員会としては、有為な人材に県職員を志してもらえるよう、県職員の仕事の理解が深まる情報発信と交流機会の充実、多様な採用試験による受験者の利便性確保などに重層的にきめ細かく取り組む必要があると考えています。

そのため、情報発信等につきましては、これまでのＳＮＳ活用、企業説明会への出展や職場見学会等に加え、個々の学生の希望に応じた職場訪問を実施するなど、直接、職員と対話・交流する機会を充実することにより、県職員としてのやりがいや魅力を実感し、志望意欲を高められるよう取り組んでまいります。

また、採用試験については、学業成果や経験を評価する観点から、先行実施枠においてアピール面接を導入するとともに、社会人経験者対象の試験では、職務経験や資格を評価し、筆記試験を簡略化するなど、見直しを重ねているところです。今後は利便性確保に向け、面接シートのオンライン化なども進めることとしています。

引き続き、先進事例などを研究しながら、対策の見直し・改善を着実に進め、時代の要請に応じた多様な受験機会を提供し、将来の山形県政を支える人材の確保に努めてまいります。

○議長（田澤伸一議員） この場合、休憩いたします。

午前十一時三十五分再開いたします。

午前 十一時 二四分 休 憩

午前 十一時 三十五分 再 開

○議長（田澤伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑及び質問を続行いたします。

二十五番青木彰榮議員。

○二十五番（青木彰榮議員） お待たせいたしました。県政クラブを代表して、七項目にわたり質問をさせていただきたいと思います。

初めに、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備の現状と今後の展望について吉村知事に伺います。

山形新幹線の福島—米沢間におけるトンネル整備、いわゆる米沢トンネル構想は、県民の悲願であり、本県の未来を大きく左右する極めて重要なプロジェクトであります。豪雪地帯を通過するこの区間では、降雪や動物との衝突などにより遅延や運休が頻発し、広域交通ネットワークとしての信頼性・定時性に深刻な影響を及ぼしております。これらの課題を抜本的に解決し、安定した運行を確保するためには、トンネル整備の実現が不可欠であります。

本県では、これまでＪＲ東日本との覚書締結、地質調査の実施、令和六年度からの整備費負担に備えた基金創設など、着実な準備を積み重ねてまいりました。とりわけ地質調査においては、当初懸念されたルート変更の必要がないことが確認され、技術的な障壁が取り除かれたことは、整備実現に向けた大きな前進であり、構想を実現可能な計画へと押し上げたものと評価しております。

さらに先般、知事の記者会見において、「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」の設立が発表されました。国土交通省の審議官、ＪＲ東日本の副社長、有識者、そして本県の折原副知事などが一堂に会するこの会議体は、まさにハイレベルな協議の場であり、整備実現に向けた大きな一歩であると受け止めております。こうした枠組みの成立は、国やＪＲ東日本との信頼関係を着実に築き上げ、粘り強く働きかけを重ねてきた県の努力の成果にほかなりません。

米沢トンネルの整備は、県民の利便性向上のみならず、観光の振興や産業の活性化、さらには県内各地との交流促進を通じ、地域経済の発展に直結するものであります。加えて、災害時における交通確保の観点からも、極めて高い公共性を有し、まさに県民の安全安心を守る基盤としての性格を持つ事業であります。

こうした意義を考えれば、このプロジェクトは単なる交通インフラ整備にとどまらず、人口減少が進む本県において、人、物、情報の流れを支える生命線としての役割を担うものであると言っても過言ではありません。

また、本県議会においても、昨年六月に米沢トンネル整備の早期実現に向けた超党派による議員連盟が結成され、霞が関に直接足を運び、国土交通省をはじめ関係省庁に要望活動を行ってきた経緯があります。議会と執行部が一体となって推進体制を築き上げてきたことも、今回の会議の設立に結びついた大きな原動力であり、県全体として整備実現に向けた機運が着実に高まっていることを何よりも物語っているものと受け止めております。こうした地方からの粘り強い声が、やがて国やJRを動かし、地域の未来を切り開くことにつながると確信しております。

そして何よりも、本年七月に国土交通省から就任された折原副知事の豊富なキャリアと人的ネットワーク、さらに米沢トンネル整備を是が非でも前進させなければならないという強い使命感と行動力が大きな原動力となったことは言うまでもありません。

そこで、どのような趣旨でこの会議体を設立されたのか、また、今後どのように進めいかれるのか、知事のお考えを伺います。

引き続きまして、台湾トップセールスの成果と今後のインバウンド誘客の推進について吉村知事に伺います。

新型コロナウィルス感染症の影響により、世界的に観光産業は甚大な打撃を受けましたが、感染症の収束とともに、再び各国からの観光客が戻りつつあり、本県においてもインバウンド需要の回復が進んでいるところです。

このような中、知事におかれましては、本年七月、台湾においてトップセールスを実施され、現地の大手旅行会社や航空会社の幹部と面談を行い、山形県へのインバウンド誘致に向けた意見交換をされたと伺っております。

知事自らが現地に赴き、直接関係者と対話を重ねられたことは、台湾との信頼関係をさらに強固なものとし、今後の観光誘致に大きな弾みをつけるものと期待しております。山形県へのインバウンド観光客の内訳を見ても、台湾からの来訪者が全体の半数以上を占めており、台湾は本県にとって最も重要なパートナーの一つであると認識しております。歴史的・文化的な親近感に加え、チャーター便などの航空ネットワークの構築により、時間的距離も大きく縮まっております。

こうした強みを最大限に生かしながら、今後の台湾との交流拡大と観光を核とした経済波及の強化に向けて、戦略的に取り組んでいくことが求められます。

しかし一方で、現在のインバウンド需要は、蔵王温泉、銀山温泉など、県内でも一部の観光地に集中している傾向があります。これらの地域が山形県の魅力を国内外に発信することは評価されるべきである一方で、県内全域に十分な経済波及効果が及んでいるかというと、まだまだ課題が残っていると感じております。

私の地元である置賜地域においても、飯豊町中津川の農家民宿の受入れや、冬季のスノーアクティビティーの展開など、地域一体となってインバウンド受入れ体制の整備や台湾からの誘客に以前より熱心に取り組んできた経緯があります。しかしながら、実際に地域にもたらされているインバウンドの効果は限定的であり、まだその可能性を十分に発揮できていないと実感しているところです。

市町村や観光協会、DMOなどが中心となり、県内各地の観光資源の磨き上げの取組が進んでいるものの、県内全域にインバウンド観光客を周遊させ、地域への経済波及効果をさらなる大きなものとするには、県が旗振り役となり、県内全域での連携がこれまで以上に重要となり、県全体での観光誘客プロモーションの充実や、受入れ体制の底上げ、観光人材の育成・確保を図っていくなどが必要になると思われます。

そこで、今回の台湾トップセールスの具体的な成果はどのようなものであったのか、また、トップセールスを踏まえて台湾からの誘客をどのように推進されていかれるお考えか、お伺いいたします。

あわせて、台湾を含むインバウンド観光客を県内各地域へと誘導し、県内全体へ経済効果を広げていくために、県としてどのような戦略や支援策を講じていくのか、地域が自主的に取り組む観光資源の磨き上げや滞在コンテンツの充実に対しどのような後押しをされるのかについても、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、水道事業の広域化について防災くらし安心部長に伺います。

本県の水道事業は、長年にわたり市町村がそれぞれの責任において運営してまいりました。各地域において、それぞれの地理的・地形的条件や住民ニーズに応じたきめ細かな水道サービスが提供されてきたことは、我が国の高度経済成長と生活水準の向上を支えてきた礎もあります。

しかしながら、現在、そしてこれから水道事業を取り巻く環境は、かつてとは大きくさま変わりしております。人口減少、施設の老朽化、技術者の不足、さらには気候変動などの影響も踏まえ、従来の枠組みの中だけでは、将来にわたる安全安心な水道供給を安定的に維持していくことがいよいよ困難な状況となりつつあります。

こうした中、今年四月には白鷹町で津島台浄水場の薬品注入ポンプの不具合により、濁度が水道法で定める基準を上回ったことから、町民への飲料水供給を停止する事案が生じました。

将来にわたって持続可能な水道事業を確保するためには、従来の市町村単位の枠組みを超えた広域化が不可欠であると、国においてもその必要性が繰り返し指摘されており、広域連携を進める地方自治体への支援策も講じられています。

私の地元である西置賜地域においても、将来を見据えた水道事業の広域化に向けた議論が進められており、市町の首長の皆様からは、県に対して広域化への支援を求める要望も出されています。

これは、地域に根差したリーダーが、責任ある立場から将来の住民サービスを守るために、行政区域を超えた取組の必要性を強く認識しておられるからにほかなりません。

また、気候変動や自然災害の頻発・激甚化による断水が発生するなど、防災面からも広域化により安定した水供給体制の確立が一層求められている状況です。さらに、地域住民への影響を最小限に抑えつつ、適切な水道事業の運営を確保するためには、新しい技術の導入や人材の確保・育成が不可欠です。

今後、広域的な水道事業の構築を進めていく上では、単に物理的な水の融通や施設の統廃合といったハード面の整備にとどまらず、経営基盤の一体化、職員の育成・共有、デジタル技術の導入など、経営と運営の両面から多角的な検討が求められると考えております。

さらに、住民の理解と信頼を得るためにには、関係する市町村との丁寧な調整・合意形成が何よりも重要であり、県がその先頭に立って旗振り役を果たすことが期待されるところであります。

県においては、令和五年三月に山形県水道広域化推進プランを策定し、県内四圏域における水道事業広域化の取組方針を示しておりますが、これまでの取組の状況と今般の西置賜地域における水道事業広域化に向けた支援の要望に対して、県としてどのように対応していく考えなのか、防災くらし安心部長にお伺いいたします。

次に、次期山形県男女共同参画計画について、しあわせ子育て応援部長に伺います。

本県を含む我が国は、少子高齢化や人口減少といった大きな構造的課題に直面しております。こうした中で、性別にかかわらず、全ての人が自らの個性と能力を発揮できる社会の実現は、単なる男女平等の問題にとどまらず、地域経済の活性化やコミュニティーの持続可能性にも直結する極めて重要なテーマであると考えております。

本県では、女性の就業率が全国的にも高い水準にある一方で、管理職や意思決定の場における女性の割合は依然として限定的であります。県内企業における女性管理職の比率を見ますと、十数%程度の横ばい状態が続くなど、多様な人材の登用が十分に進んでいるとは言い難い状況です。

また、家庭における家事・育児・介護といった役割が女性に偏りがちである実態も続いております。多くの女性から「働き続けることが難しい」「地域活動への参加に余裕がない」といった声も聞かれ、男女双方がライフィベントを経ながらも仕事と生活を両立し、地域で活躍できる環境整備が求められています。

企業内での女性のキャリアアップや、男性の家事・育児への参画が進まなければ、真の男女共同参画社会の実現には時間がかかります。男女共同参画を浸透させるためには、まず成功事例を積み重ね、モデルケースをつくることも重要であると考えます。

こうした観点から、県が実施している「やまがた女性キャリアアップセミナー」や「パパとママのための男性育休準備セミナー」などは、大変有効な取組であると思われます。

今後は、さらなる男性の育児休業の取得促進や育休から復帰する男性への支援など、民間企業や他の自治体で取り組んでいる事例も参考にしながら、さらなる男女共同参画社会の実現を推し進めていただくことを期待いたします。

さて、本県では現在、令和三年度からの山形県男女共同参画計画の下、様々な取組が進められておりますが、間もなく五年間の計画期間が満了を迎えようとしています。今後は進捗状況の検証とともに、次期計画策定に向けた課題の整理が求められます。特に、企業や地域、教育の場などへのアプローチをいかに深めていくかが今後の取組の鍵になると見えます。

また、男女共同参画の理念を社会全体に広げていくためには、男女間や世代間の意識の格差、ギャップを埋めるための機運醸成の一層の強化に加え、男性の育児・介護参画を後押しする仕組みづくりが不可欠です。ライフステージを通して、誰もが希望に応じて自分らしく生きられる社会の実現に向け、県として包括的かつ継続的に取り組んでいただきたいと思います。

さらに、地域社会における女性リーダーの育成についても触れなければなりません。地域運営を支える町内会などにおいて、リーダー層への女性の参画が進まなければ、真の意味での男女共同参画社会の構築は実現しません。女性の登用に向けた意識改革や環境整備、人材育成を進めていくことが重要です。

現在、次期計画の策定作業が進められているかと思いますが、これまでの評価と、男女共同参画社会の実現に向け

てどのような方向性で今後進めていくのか、しあわせ子育て応援部長にお伺いいたします。

次に、山形県の伝統産業の振興について産業労働部長に伺います。

山形県が誇る伝統産業は、長い歴史と地域の文化に深く根差し、単なる産業の枠を超えて、私たちの暮らしや文化的な礎を形成してまいりました。

私の地元である白鷹町にも紅花製品や深山和紙などがありますが、県内を見渡せば、漆器、織物、建具、陶芸といった伝統工芸は、県内の各地域に根づき、今なお職人たちの手によって受け継がれております。

その技術や意匠の美しさは、国内外から高い評価を受けており、地域の誇りとして、また、山形の文化的魅力を発信する力として、大きな価値を有していることは言うまでもありません。

近年では、こうした伝統産業が観光や教育と連携し、地域ブランド力の向上にも貢献している点は見逃せません。伝統工芸を体験型観光資源として活用する取組や、地域の学校での学習機会の提供など、多様な展開が見られるようになってきております。

しかしながら、こうした前向きな動きの一方で、伝統産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。人口減少や少子高齢化の影響により、担い手不足は深刻な状況にあり、長年にわたって培われてきた貴重な技術が継承の危機に直面しております。

特に、若年層の職人志望者が限られる中で、熟練工の高齢化が進み、事業そのものの持続性が危ぶまれるケースも散見されております。加えて、グローバル化やデジタル化の進展により、消費者のニーズは多様化し、販売チャネルやマーケティングの手法も大きく変容しております。こうした変化に柔軟に対応し、製品の魅力を現代の市場に適切に届けていくためには、伝統に根差しながらも新しい発想を取り入れる革新の視点が不可欠であります。

このような状況を受け、本県では、技術習得支援や人材育成、観光との連携、さらにはオンラインを活用した販路開拓など、多角的な施策が講じられていると承知しております。

特に、インターンシップ制度の充実や地場産品の魅力発信の強化は、担い手育成と市場開拓を両立する上で重要な柱であると考えます。

とはいっても、これらの施策の効果を確実に実らせるためには、県内各地域・各産業との有機的な連携をさらに深めるとともに、県民一人一人が伝統産業の意義と価値を再認識し、日常生活の中でその製品を選び、支える機運を醸成することが何よりも大切であります。

伝統産業は単なるものづくりではありません。地域の歴史、文化、そして人と人とのつながりが結晶となって今に伝わる、かけがえのない財産です。

こうした宝を未来へと継承し、次代の産業として育んでいくためには、官民が一体となった中長期的な視点での振興戦略が求められます。

そこで、山形県の伝統産業が今後も地域の文化と経済を支える存在として持続的な発展を遂げていくために、県としてどのような課題認識を持ち、今後どのような視点で振興策を総合的に展開していかれるのか、産業労働部長にお伺いいたします。

次に、道路施設の老朽化対策について、県土整備部長に伺います。

本県の社会インフラは、高度経済成長期以降に集中的に整備され、長年にわたり県民生活や地域経済を支える重要な基盤として機能してきましたが、今後、整備から五十年以上を経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、今やインフラの老朽化が本県の重要な課題となっております。

全国的にも橋梁の損傷に伴う通行止めやトンネル内の天井板崩落、水道管の漏水、下水管等に起因する道路陥没など、インフラの老朽化が原因と考えられる重大な事案が発生しており、本県においても同様のリスクを抱えていると考えられます。

特に昨今、地震や風水害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、こうした災害によって老朽化した箇所が一たび被害を受けてしまえば、避難経路の断絶や緊急物資の輸送にも重大な影響が生じ、二次的な被害の発生が懸念されます。災害に強い県土づくりを進める上でも、インフラの健全性はしっかりと確保していくなければなりません。

一方で、インフラの維持管理には多額の費用と専門的な人材が必要となります。人口減少や財政制約が進む中、今後全ての施設を従来どおりのやり方で維持していくことは困難となっていくことが予想されます。

その中でも、道路は、日々の暮らしや社会・経済活動に直結する、県民にとって最も身近で重要なインフラであり、その維持が難しくなれば、県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼすことになります。

こうした状況を踏まえ、道路施設の維持修繕に当たっては、従来型の事後対応から予防保全型へと大きく発想を転換し、計画的な補修を図るとともに、デジタル技術や先端機器を活用した効率的・省力的な手法の導入を進めていく必要があります。

例えば、AIやIoTセンサーの活用、ドローンによる遠隔点検、画像解析による損傷の検出など、新たな技術の

活用により、少ない人員でも高精度な点検や診断が可能になると期待されています。

また、限られた財源を有効に活用して計画的に補修していくためには、老朽化の状況や県民の利用状況を踏まえ、優先順位を決めて着実に対応していくべきと考えます。

今後、県としてどのような考え方で道路施設の老朽化対策に取り組んでいかれるのか、県土整備部長にお伺いいたします。

最後に、公金納付の利便性向上に向けた本県の取組状況について会計管理者に伺います。

県税や病院事業会計などについて、キャッシュレス決済が行われていることは承知しております。それらを除いた公金納付の利便性向上に向けた取組状況について、令和六年十二月の予算特別委員会においても取り上げたところでありますが、その後の進捗を踏まえ、改めて確認をさせていただくものであります。

令和七年三月、経済産業省が発表した資料によれば、令和六年における民間消費支出のうち、キャッシュレス決済が占める割合は四二・八%に達し、政府が掲げた「令和七年までに四割程度」という目標は既に達成されたとのことであります。これは、社会全体において、現金に依存しない新たな決済手段が着実に浸透していることを端的に示すものであります。

県内においても、日常生活の様々な場面でキャッシュレス化の波が進んでいることを私自身実感しているところであります。スーパーやコンビニエンスストアはもとより、最近では、地域の学園祭やイベント等においても、スマートフォンによるキャッシュレス決済が導入され、利用者からの好評を得ているといった報道もなされております。

こうした社会の変化を的確に捉え、県では、令和六年一月に山形県公金収納DX基本方針を策定し、公金収納に係る業務においても、デジタル技術の活用を積極的に推進し、県民の利便性の向上と県行政の効率化の双方を実現していく方針を示されたことは、大変意義深いものと受け止めております。

この基本方針では、従来、納入通知書や現金、県証紙によって行われてきた公金納付の手続について、「段階的かつ着実にDXを推進」し、「いつでも・どこでも・多様な手段で」納付が可能となる環境の構築を目指すとされております。

特に、納入通知書を用いた納付については、これまで平日の日中に銀行窓口に出向き、現金で手続を行う必要があったことから、「仕事を休んでまで納付に行かなければならない」「近隣に取扱い金融機関がなく不便である」といった県民の切実な声が多数寄せられていたと承知しております。

こうした課題に対処するため、県では令和七年三月より、コンビニエンスストアやスマートフォンを活用した納付サービスを開始されたとのことでありますが、導入からおよそ半年が経過した現在、その利用実績や利用者の評価はどのような状況にあるのか伺います。

また、今後の取組として、現金納付窓口にキャッシュレス決済端末を導入することや、県証紙での対応に限られている各種行政手数料について、申請から納付までをオンラインで完結させる電子申請・電子納付サービスを導入することが示されているところですが、こうした取組を進めることにより、県民の利便性が高まる一方で、デジタルディバイド、情報格差への配慮を十分に行い、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々が安心して利用できるようにしていくことも重要なと思われます。

県民の誰もがデジタル化による恩恵を受けることができるようになるため、利便性の高い公金納付の環境整備にどのように取り組んでいかれる考えか、併せて会計管理者にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（田澤伸一議員） この場合、答弁を求めます。

答弁の順は私から指名します。

吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） 青木議員より私に二問御質問頂戴しましたので、順次お答え申し上げます。

まず、山形新幹線米沢トンネル・仮称整備実現に向けた今後の展望について申し上げます。

山形新幹線米沢トンネル・仮称の整備は、山形新幹線の輸送障害を大幅に改善するとともに、本県と首都圏等との心理的距離を縮め、往来を活発化することで、本県のさらなる発展に直結し、地方創生にも資する大変重要な事業であります。それで私はかねてより、「山形県の未来を拓く希望のトンネル」であると申し上げてまいりました。

県では、米沢トンネルの早期実現に向けて、令和四年度にJR東日本と「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備計画の推進に関する覚書」を締結いたしました。その上で、昨年度までJR東日本と共同で地質調査を実施し、想定しているルートからの大幅な計画変更の必要はないということを確認したところであります。事業化に必要な調査は終了しております。

また、JR東日本が事業費と工期の再算出を行いましたところ、事業費は約二千三百億円、工期は着工から約十九年となりました。今後のトンネル整備の事業化に向けては、整備スキームについて関係者間で合意する必要があります。

す。

こうした状況を受けて、米沢トンネルの早期事業化を実現するためには、整備主体、費用負担、必要な政府の予算・税制・制度等の整備スキームについてどのような方法が考えられるのか、事業に関わる当事者間での調整を図りながら検討を進めていくための会議体を設ける必要があると考え、このたび「山形新幹線米沢トンネル（仮称）整備スキーム検討会議」を設置することといたしました。

会議は、山形新幹線新庄延伸の調査・検討を行った山形県在来線高速化検討委員会の委員長を務めていただいた森地茂東京大学・政策研究大学院大学名誉教授を座長とし、芝浦工業大学の岩倉教授、国土交通省から足立大臣官房審議官、JR東日本から伊藤副社長、そして本県からは折原副知事が参画することとしております。

新幹線や幹線鉄道に関して豊富な知見を持つ有識者と、国土交通省、JR東日本、本県の幹部職員などが一堂に会して検討を進めることで、中身の濃い議論が進められていくことを期待しております。今後、第一回検討会議を十月に開催し、今年度内に一定の取りまとめを目指してまいります。

この会議を通して米沢トンネル整備を実現するために必要な整備スキームについて関係者間で合意した上で、それぞれが必要な取組を進めていくことになると考えております。この会議は、米沢トンネル整備に向けて大きな一步を踏み出すものと考えており、早期の事業化実現につなげてまいります。

二問目は、台湾トップセールスの成果と今後のインバウンド誘客の推進についてあります。

本県と台湾は、これまで観光による人的交流はもちろん、農産物や日本酒をはじめとする県産品の輸出などの経済面におきましても官民で活発な交流を重ねてまいりました。私もこれまで台湾の多くの方々と人間関係や信頼関係を構築しながら、本県との人的、物的交流の拡大を図ってまいりました。

本年七月には二年ぶりにトップセールスを行い、本県と台湾のさらなる相互交流の発展や、「やまがたフルーツ百五十周年」を契機とした県産フルーツの認知度向上や県産品の取引拡大、観光誘客などを働きかけてきたところであります。

今回の訪問では、特に、これまでの県内関係者と一体となった粘り強い働きかけの効果もあり、本年十一月に、台北・桃園空港と庄内空港との間では六年ぶりとなる中華航空のチャーター便の相互運航が決定し、現在準備が進められております。あわせて、冬季においても本県空港へのチャーター便の運航を調整いただいているところであります。

また、台湾の教育交流連盟との間で新たに教育交流に関する覚書を締結するとともに、友好協定を締結している宜蘭（ぎらん）県とのさらなる交流を図るため、東北農林専門職大学と宜蘭大学との学生交流や共同研究に向けた窓口を設置するなど、若い世代の交流を拡大させるための仕組みも構築してきたところであります。これらの取組を契機に、本県と台湾の相互交流がより活発になることが期待されます。

さらには、六名の方に「やまがた特命観光・つや姫大使」を委嘱するなど、関係人口も増やしてきたところであります。

県内の人口が減少している中にあって、交流人口と関係人口を増やし、地域の活力を維持するためには、インバウンドの拡大は重要な手段の一つであります。

特に、台湾の皆様が雪への憧れが強いことに着目して、継続的に本県の冬の魅力を官民一体となってPRしてきたことにより、蔵王の樹氷や銀山温泉の雪景色、飯豊町での雪遊びなど、冬季における来訪者が増えてまいりました。

このようなこれまでの台湾への取組事例を一つの礎として、今後はほかの国・地域の特性や嗜好を分析し、さらなる交流の拡大を図っていくことが肝要と考えております。

このため、県では、例えば食事や健康に関心の高い香港に対しては、本県ならではの美食・美酒やマラソンなどのスポーツを切り口とした積極的な露出を行い、日本の歴史や文化に興味・関心が高い欧米豪に向けては、出羽三山をはじめとする本県の誇る精神文化を集中的にプロモーションするなど、それぞれの国・地域に応じて効果的に訴求することにより、戦略的な誘客を進めているところであります。

一方、県内各地域の観光協会やDMOなどでは、四季折々の豊かな自然や温泉、食文化や伝統芸能など、地域ならではの多彩な資源を活用して特徴ある観光地域づくりを進めているところであり、県ではこれらのスポットを特定のテーマやストーリーで結びつけ、面として周遊ルートを構築する取組を進めているところです。

県としましては、観光関係者の皆様と連携しながら、インバウンドにとってより魅力のある観光地域づくりを一層推進することで、県内各地での交流人口と関係人口の拡大につなげ、活力に満ちた地域社会を築いてまいりたいと考えております。

○議長（田澤伸一議員） 庄司防災くらし安心部長。

○防災くらし安心部長（庄司雅人君） 水道事業の広域化についてお答え申し上げます。

水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインであります。人口減少に伴い料金収入の大幅な減少が

見込まれる一方で、年々老朽化する施設の更新や耐震化の実施に伴う経費の増加による経営の悪化が懸念されており、加えて、職員の高齢化や職員数の減による組織体制の脆弱化も課題となっていることから、経営基盤の強化が求められております。

将来的にも安定して水道事業を維持していくためには、これまでの市町村ごとの運営を抜本的に見直し、市町村の枠を超えた広域連携を図る必要があります。このため県では、平成三十年三月に、五十年先の山形県における水道の理想像の達成に向けた指針として、山形県水道ビジョンを策定し、市町村・水道事業者に対し、取組の方向性や実施方策等を提示いたしました。

さらに、圏域ごとに広域連携検討会を設置し、各市町村等と意見交換をするなど検討を重ね、令和五年三月に山形県水道広域化推進プランを策定し、県内四圏域における水道事業広域化に向けた取組方針を示しております。

広域化を進めるためには、長年、地域の実情に応じて事業を運営してきた市町村同士が共通認識を持ち、しっかりと合意形成を図ることが重要であります。このため、県では、水道広域化の推進役として、プラン策定後も市町村等への個別ヒアリングの実施や広域連携検討会の開催による意見交換の場の提供など、具体的な取組へつながるよう支援を行ってきており、庄内圏域では、鶴岡市、酒田市、庄内町が水道事業の統合に向けて、本年十月に庄内広域水道企業団を設立する予定となっているところです。

こうした中、今年六月、七月に白鷹町、飯豊町、長井市それぞれから県に対し、一市二町における水道事業広域化に向けた検討体制の構築などへの支援について要望をいただきました。

置賜圏域の水道事業広域化に向けた段階的な取組として、西置賜地域の広域化を図ることは大変重要と認識しております。このため、県では、七月に一市二町の担当課長会議を開催し、それぞれの考える水道事業の展望について意見交換を行ったところです。

さらに十月には、西置賜地域における水道事業広域化に向けた県と一市二町による検討会を新たに立ち上げ、広域化に向けた課題を改めて整理し、ハード、ソフト両面から具体的な対応策等について議論を進めてまいりたいと考えております。

県といたしましては、西置賜地域における水道事業広域化の実現に向けて、一市二町が同じ考え方で取り組めるよう、新たな検討会において必要な情報提供や適切な助言を行うなど、しっかりと支援をしてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 斎藤しあわせ子育て応援部長。

○しあわせ子育て応援部長（斎藤恵美子君） 次期山形県男女共同参画計画についてお答え申し上げます。

本県が活力ある地域社会を維持し、発展していくためには、性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境づくりが重要であり、県では、これまで山形県男女共同参画計画に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な分野への女性参画の拡大などの取組を進めてまいりました。

具体的には、性別への固定観念や偏見の解消に向けた「表現のガイドライン」の作成・周知や、気づきを促す動画やリーフレットなど多様な媒体を活用した情報発信等を行い、職場や家庭、地域における性別役割分担意識の解消を図ってまいりました。

昨年度実施した県民意識調査では、「夫は働き、妻は家庭を守る」という性別役割分担意識に反対する回答が約六割となつたほか、男性の育児休業取得率が令和二年の八・一%から令和六年には四二・九%に上昇するなど、これまでの取組により、意識の変化とともに、県民各層への理解の広がりがあるものと考えております。

また、政策・方針決定過程に男女双方の視点を反映していくため、県では、審議会委員への女性登用を積極的に進め、現在、多くの審議会で女性委員割合五〇%以上を達成しております。さらに、県男女共同参画センター「チェリア」では、地域や企業における男女共同参画のキーパーソンとなる女性を毎年度育成しており、自治体の議員や審議会委員など幅広い分野で活躍いただいております。

一方で、一日当たりの家事・育児時間は女性が男性の約二・五倍と、いまだに偏りがあることや、企業における女性管理職の割合が目標の二一%に対して一六%にとどまるなどの課題もあります。

こうした現状を踏まえ、現在、男女共同参画審議会で御協議いただきながら、次期計画の策定を進めており、八月に開催した審議会では、委員から「アンコンシャスバイアスの解消に向け、継続した取組が重要」「女性管理職の登用の促進や賃金格差などの男女格差の解消には、経営者層を含む企業側と女性双方の意識を変えることが必要」「若い世代が望む、共働き・共育てができる環境整備が大事」などの御意見をいただいたところです。

急速な少子高齢化を伴う人口減少が進む中、地域の活力を維持し、暮らしの質を向上させていくためには、若者・女性にも選ばれる地方の実現に向けた取組が急務となっております。

次期計画につきましては、今年度末の策定に向け、女性や若者など県民の声をしっかりとお聞きしながら、市町村や県議会、関係団体からの御意見も踏まえ、多様な生き方や働き方で誰もが輝ける社会の実現に向けて実効性ある計画となるよう、さらに検討を進めてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 奥山産業労働部長。

○産業労働部長（奥山 敦君） 山形県の伝統産業の振興についてお答え申し上げます。

長い歴史や風土の中で培われた技術や技法によって生み出される伝統工芸品は、本県が国内外に誇る貴重な財産であり、地域の魅力発信や観光誘客の面においても大きな役割を果たしております。

一方で、伝統工芸品産業をめぐっては、ライフスタイルの変化による需要の減少に伴い、全国的に生産額や事業者数、従事者数が減少するとともに、経営規模の零細化や従事者の高齢化が進み、人材を育てる余裕がない、新たな販路開拓まで手が回らないなど、今後の事業を継続していく上での課題が深刻化している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県としては、長年にわたり受け継がれてきた伝統技術・技法を次の世代に着実に引き継ぐためには、将来の担い手として産地に活力を生み出す若い後継者の確保・定着と、新商品開発や新たな販路の確立による売上げの向上の両面から経営の安定化を図ることが必要と考えております。

具体的な施策としては、まず、後継者となる人材の確保から定着までの切れ目のない支援を実施することとし、芸術系大学に通う学生等を対象とした就業体験プログラムと、伝統工芸品産業の新規従事者に対する最長三年間の奨励金給付を実施しております。実際に、就業体験プログラムに参加した学生が当該分野で就業し、奨励金を受けながら担い手として独り立ちを目指している事例が複数あり、支援の成果が着実に現れてきているところであります。

もう一方の売上げの向上を図る施策としては、伝統の技術・技法を生かしながら、デザインや環境への配慮などの新たな視点を取り入れた新商品開発の支援や、海外でのテストマーケティング、県のポータルサイト「いいもの山形」を活用したインターネットによる情報発信・販売強化等に注力し、新たな付加価値の創出、国内外における販路やビジネスチャンスの拡大を推進しております。

また、伝統工芸品産業に係る政府の現行の支援策が、零細化・高齢化が進んだ事業者や産地の実情に十分に対応し切れていない現状を踏まえ、政府に対し、地域の実情に応じて柔軟に活用できる支援策の創設等の施策提案も行ったところです。

地域の財産である伝統工芸品産業を事業者自らの力により持続的に発展させ、未来に向けて確実に継承していくことが可能となるよう、県としては引き続き、将来を担う人材の確保・定着と売上げの向上による経営の安定化に主眼を置いた支援策を講じていくとともに、地域の実情に精通した市町村や産業団体、産地組合等との連携を密にしながら、事業者や産地によって異なる課題を的確に把握し、事業者に寄り添ったきめ細かな対応を進めてまいります。

○議長（田澤伸一議員） 永尾県土整備部長。

○県土整備部長（永尾慎一郎君） 道路施設の老朽化対策についてお答え申し上げます。

日本の道路インフラは高度経済成長期に集中的に整備され、今後、一斉に老朽化していくことが全国的に大きな課題となっており、政府においても、持続可能なメンテナンスや地域の実情に応じたインフラの在り方等について議論が進められております。

本県の道路施設においても老朽化は加速度的に進行しており、建設後五十年を経過した橋梁は、令和六年度時点では約四〇%、十年後には約六一%に増加し、トンネルにおいては、令和六年度時点で約一四%、十年後には約三一%に増加します。

また、道路法の改正によりまして、平成二十六年度に法定化された五年に一回の点検・診断では、二巡目が完了した令和五年度時点で、「早期の措置」または「緊急の措置」が必要と判定された割合は、橋梁で約二〇%、トンネルで約三二%となっており、多くの施設で補修等の対策が必要となっております。

このような状況を踏まえまして、道路施設の老朽化対策においては、道路ネットワークを適切に維持管理しつつ、予算の低減と平準化を図るため、壊れてから補修等の対策を行う「事後対応型」から、損傷が小さい段階で計画的に対策を行うことでライフサイクルコストを抑制できる「予防保全型」へ転換していく必要があります。

県では、この取組を進めるため、道路施設ごとに長寿命化修繕計画を策定し、早期あるいは緊急の措置が必要となった施設について、優先的かつ集中的に補修等の対策を行うとともに、施設の劣化要因の除去といった予防保全に資する対策を併せて実施しているところでございます。対策の実施に当たりましては、損傷の程度のほか、路線や施設の重要度も考慮しながら計画的に行うことで、限られた予算の有効活用を図ってまいります。

また、少子高齢化を伴う人口減少を背景とした技術者等の不足に対応していくためには、ドローンやAIといった新技術を積極的に活用し、老朽化対策の効率化・高度化を図っていくことが必要です。

具体的には、ドローンや車載カメラで撮影した画像から、AIによりひび割れを自動的に判定し、健全性を診断する技術等の活用が全国的に進められており、本県においても、点検・診断を担う地元企業による活用促進を図っております。

県としましては、道路施設の老朽化対策について国の補助制度等を活用し、必要な予算の確保に努めるとともに、積極的な新技術の導入により対策の効率化を図り、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを着実に回しな

がら、予防保全型維持管理への転換を計画的に推進してまいります。

○議長（田澤伸一議員） 柴崎会計管理者。

○会計管理者（柴崎 渉君） 公金納付の利便性向上に向けた取組状況についてお答えいたします。

県税などを除く県公金の納付につきましては、デジタル技術を積極的に活用し、県民の利便性向上と県の業務効率化を図るため、令和六年一月に山形県公金収納DX基本方針を策定し、「いつでも・どこでも・多様な手段で」納付を行っていただけるよう、昨年度から具体的な取組を進めているところです。

昨年度は、金融機関窓口での現金納付に限定していた納入通知書のうち、コンビニ等で取扱いが可能な三十万円以下のものを対象に、新たにバーコードを印刷し、コンビニ等での現金納付と、スマートフォンのアプリ等を活用したキャッシュレス納付を可能とするサービスを本年三月から開始しました。これにより、公金を納付する際の時間帯や場所、納付手段の選択の幅が大きく広がりました。

この新たなサービスの利用状況は、先月末時点で約三割となっており、うち九割以上はコンビニ等での現金納付で、スマートフォンアプリ等でのキャッシュレス納付は一部となっております。利用者の納付の時間帯を見ると、半数以上が金融機関の営業時間外に納付しており、現在実施中の利用者に対するアンケートにおいても、「銀行に出かける必要がない」「時間に関係なく納付できる」など、便利さを実感する声が寄せられ、県としても公金納付の利便性の向上につながっているものと捉えております。なお、コンビニ等での現金納付は、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々でも引き続き安心して利用いただける納付方法の一つと考えております。

さらなる利便性の向上に向けては、これまで現金での支払いのみであった県立博物館の入館料について、本館では、現金に加え、新たにクレジットカードや電子マネーでの決済を可能にする取組を現在進めており、来月一日からサービスを開始する予定です。また、現在、県証紙でのみ受け付けている各種行政手続の手数料のうち、一部の手数料については、令和八年三月から、県証紙による納付に加え、申請から納付までオンラインで完結できる電子申請・電子納付サービスを導入することとしており、その後も関係部局と調整を図りながら順次対象を拡大してまいります。

県としましては、山形県公金収納DX基本方針に基づき、多様な納付方法の導入を段階的に進めるとともに、納付方法の拡大に関する周知の徹底やキャッシュレス納付等の分かりやすい利用方法の説明など、高齢者やデジタル技術に不慣れな方への配慮に努めながら、公金納付における利便性向上の恩恵をより多くの皆様に享受していただける環境の整備に向けて、関係部局連携の下、しっかりと取り組んでまいります。

○議長（田澤伸一議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 零時 三十七分 散 会